

埼玉県の情報政策

◎堀越一男、六代尚、大沢茂雄、浦川禎子、石田清、早川英雄、村岡徹* (※前任者)

埼玉県情報政策課

東京に隣接する埼玉県は、県外への通勤通学者に対するサービスを含めた住民サービスの向上などの様々な行政課題を抱えており、その解決のために情報技術を積極的に活用していく。約680万人の人口を擁する埼玉県の県域は、情報通信分野の基盤整備にあたり、民間による積極的な投資が期待しうる地域であるが、一部には過疎などのために民間投資が遅れがちな地域も存在している。

そこで、埼玉県では、公共サービスの向上のためのアプリケーションの開発やデジタル情報資産の蓄積など、ソフトウェアを重視した情報基盤整備を進め、需要を掘り起こすことにより民間によるネットワーク基盤の整備を促していく。これにより、だれでも、どこにいても、手軽に、有用な情報を入手・発信できる情報基盤の整備をめざしていく。

Information Policy of Saitama Prefecture

Kazuo Horikoshi, Takashi Rokudai, Shigeo Osawa, Teiko Urakawa, Kiyoshi Ishida, Hideo Hayakawa, Toru Muraoka*

Information Policy Division, Saitama Prefectural Government (* former staff)

Saitama prefecture, on the north of Tokyo metropolis, has many issues to be solved such as improvement of public services, including services for more than a million commuters to Tokyo. So, Saitama is going to apply Information Technology to solve the issues.

Having a population of about 6.8 million, Saitama can expect active investment by private sector to supply the Information Infrastructure, but there is some district which is often behind in the investment, suffering from depopulation. Then, Saitama prefecture is going to promote investment by private sector, developing application software to improve public services, and creating stock of information in a form of digital database.

And Saitama is going to create its Information Infrastructure, on which anybody can easily get or publish useful information, at any place he is.

1 はじめに…埼玉県の地域特性

(1) 地理的特性

埼玉県は、関東地方の中西部に位置する内陸県であり、面積は約3,799平方キロメートルと、国土面積の約1%を占めるに過ぎない。しかし、平地面積は約2,355平方キロメートルで、全国の平地面積の約2.3%を占めており、可住地面積が広いのが特徴である。地勢は、大まかに言って、東に低地、西に山地が広がり、その間に台地や丘陵と低地が入り組んだ地形となっている。秩父山地をはじめとして、県北部・県西部の山地・丘陵地には緑地が比較的豊かに残されているが、県南部を中心に急速に都市化が進んだため山林や農地の減少が顕著であった。東京のすぐ北に隣接するという地理的条件が、様々な面で埼玉県に大きな影響を及ぼしてきたといえる。

(2) 社会的特性

埼玉県においては、首都圏への人口集中の一翼を担う形で、県南部を中心に人口が急増してきた。最近では人口の社会増は沈静化してきているが、それでも東京都からの転入を中心に転入超過の傾向は続いている。加えて、近年では、いわゆるバブル経済の一時期を除き、自然増が社会増を上回る水準で推移している。これらの社会増と自然増が重なって、高度経済成長の時期と比較すると穏やかではあるが、依然として全国でトップレベルの人口増加率を示している。

こうした人口増加は、20歳台から30歳台の比較的若い世代（及びその子供たち）を中心としているため、埼玉県は高齢人口の比率が全国で最も低い、「若い県」である。それでも既に65歳以上の比率は10%程度になっており、今後の高齢化の進展スピードはきわめて早いと予測さ

れている。

(3) 都市部と農山村部の格差

都市部と農山(漁)村部の格差は、どの都道府県でも存在する問題であるが、埼玉県においても、過密と過疎の問題は解消されていない。県内で過疎地域に指定されている町村は5町村であるが、いずれも山間部にあり、その周辺の市町村も含めて、交通や買い物、高等教育や医療などへアクセスする場合の利便性などの点で、都市部との格差は少なくない。情報通信面でも移動体通信の利用の可否や、情報(都市部から発信されることが多い)にアクセスする場合の通信料金などで不利な状況にあることは否めない。ただし、全体として東京大都市圏の一部をなしており、また、県内に離島はないので、情報通信ネットワーク基盤を形成する上では比較的恵まれているといえる。

2 これまでの情報化施策

(1) 現行の情報化基本計画

平成6年3月に策定された現行の「埼玉県情報化基本計画」では、西暦2000年を目標年次として、「地域社会へ向けての情報化」、「行政の情報化」、「健全な高度情報化社会のための体制づくり」の3つの柱に沿って情報化施策を体系化しており、これに沿って、以下に述べるような施策を展開してきている。しかし、情報処理や情報通信分野における技術革新やその社会への普及はきわめて急速であり、例えば、最近のインターネットの急速な普及などは、当時の予想を大きく越えるものであった。このようなことから、長期的な視野を持ちながら、新たな状況にも柔軟な対応をしていくべく、計画の見直しが課題になってきている。

(2) 情報化に係る地域指定の状況

現行の情報化基本計画には、国の地域情報化施策の導入による情報拠点都市などの整備を行うていくことが位置づけられているが、その代表的な構想について見ると、次のようである。

ア テレトピア構想

郵政省が進めるテレトピア構想については、埼玉中枢都市圏(浦和市、大宮市、上尾市、与野市、伊奈町)、入間市、熊谷市が指定を受け、例えばケーブルテレビを軸とした地域の情報化などの施策を進めてきた。

なお、平成9年2月に、新たに埼玉県南5市(川口市、草加市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市)がテレトピア地域の指定を受けている。

イ ニューメディア・コミュニティ構想

通産省が提唱するニューメディア・コミュニティ構想については、本庄市、鷲宮町、秩父市が指定を受け、それぞれパソコン通信を使った市民への情報提供システムやファクシミリによる観光情報等の提供システムを開発・運用している。

ウ コミュニティ・ネットワーク構想

自治省が提唱するコミュニティ・ネットワーク構想については、越谷市が指定を受け、市の公共施設の案内・予約システムを構築している。

これらの構想の指定地域においては、個別の情報システムの開発・整備は進められてきたが、それらを地域全体で活用し、地域の総合的な情報化を図っていくことに関しては、未だ課題を残している。また、比較的早く指定を受けた地域に関しては、情報関連技術の進展や地域ニーズの変化に対応した当初の計画の見直しが課題となってきた。

(3) 彩の国情報ネットワーク

「埼玉の新しいくにづくり」を情報通信面から支援するために、県・市町村及び文化施設等を結んで、広域的な情報通信ネットワークを整備したものが「彩の国情報ネットワーク」である。INS64回線を利用して平成5年度から整備を開始し、順次機能を拡大してきた。現在、大きく分けて、県・市町村間の行政情報の交換を行うためのシステムと、県民向けに情報提供を行うシス

テムが整備されている。

ア 県・市町村間の行政情報の交換

「県民基礎データ転送システム」の名称で、県と市町村の間で定期的に行われる各種調査等のデータの転送を行っている。具体的には、住民異動月報、町丁字別人口調査、保育所月報、道路関係データ、乳幼児医療費支給状況報告書の転送を行うシステムを構築している。

また、市町村と県の各課所との間で利用できる電子メール・電子掲示板のシステムも稼働している。

イ 県民向けの情報提供

県民が自由に触れて操作できるロビー端末を設置し、文化情報、生涯学習情報などの提供を行っている。ロビー端末は、県庁、県地方庁舎・合同庁舎等の県の行政施設のみならず、市役所、町村役場、文化会館、博物館、図書館等の公共施設、一部の民間施設（デパート等）にも設置している（計約130か所）。

提供している情報は、文化・スポーツ・レクリエーション施設などの案内、県内の主要な文化施設17施設（大宮ソニックシティ、埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場、県民活動総合センターなど県立及び市町村立の主要文化施設）で行われるイベントの案内（チケット予約が可能）、ボランティア情報、生涯学習に関する講座などの情報である。

また、ロビー端末で提供する情報とは別に、24時間対応のFAXサービスも実施しており、自宅からでも県や市町村が提供する情報（イベント、観光、医療、福祉、衛生、生活全般、生涯学習、労働等に関する情報）を取り出すことができる。

(3) 埼玉県領事館（埼玉県情報センター新宿）

埼玉県から東京都に通勤・通学している県民は110万人を超えており、東京都内においても、これらの人々を対象とした行政サービスや情報提供を行う必要がある。このため、平成8年10月から、新宿駅西口近くに「埼玉県情報センター新宿」（愛称「埼玉県領事館」）を開設している。現在、パスポートの発給や住民票写しの交付請求の受付などのサービスを行うほか、様々な情報端末による情報提供を行っている。今後、さらにサービスの充実を図り、情報通信を活用して、総合的な行政窓口サービス（ワンストップ・サービス）を実施する拠点としていくことが課題となっている。

(4) 埼玉県地域情報化研究会

地域情報化を進めるためには、特にその推進者となる人材の育成が重要である。このため、地域情報化施策の在り方、マルチメディアの活用方策等に関する調査研究を促進し、その成果を地域社会における情報化施策に反映させることを目的に、県内の全市町村と県、関係団体、企業等の計137団体を構成員とする「埼玉県地域情報化研究会」を組織し、講演や先進地視察などの研修会、テーマ別の研究会などを行っている。

(5) その他の施策

その他の施策として、地域衛星通信ネットワークの整備や、各部局の業務に関連する様々な情報システムの整備（救急医療情報をはじめとする保健・医療・福祉情報の提供、教育におけるインターネットの活用、マルチメディアの利用を視野に入れた中央図書館構想など）に取り組んでいる。

3 埼玉県の課題

(1) 県政の基本理念

埼玉県政の基本理念として「環境優先」、「生活重視」、「埼玉の新しいくにづくり」が掲げられている。これは、豊かで多彩な埼玉の自然を次世代に引き継ぐべく、地域環境の保全・創造をすべての施策の基調とするとともに、生活者の視点を重視して県民生活に直結するサービスの充実に努め、市町村と緊密に連携協働しながら各地域の特色を生かした自立性の高い、個性ある

地域づくりを進めることなどを内容としている。

この基本理念の下、現在の時代の潮流と考えられる、少子・高齢化の進行、産業構造の変革、国際化の進展、本格的な高度情報化、地球環境問題の深刻化、地方分権の推進などを見据えた施策展開を行っていくこととしている。

(2) 県政世論調査にみる県民のニーズ

平成8年度に実施した県政世論調査において、情報化に関連する質問から拾うと、次のような県民のニーズが示されている。

ア 利用したい情報サービス

「地震や洪水などの居住地域の災害情報を即時に受信すること」(34.1%)、「自宅で医療診断を受けること」(32.5%)を挙げる人が多い。それらに「自宅で交通機関、ホテル、演劇などの予約をすること」(25.6%)、「自宅で行政の窓口サービスを受けること」(23.6%)などが続いている。

イ 県や市町村が情報化を進めるときに力を入れてほしいこと

「情報機器を利用して住民票、パスポート等が簡単に取得できるようにする」(48.4%)、「情報機器を利用して、交通、防災等の情報を提供したり、学習指導や医療診断等を行えるようにする」(44.3%)、「情報公開してほしい県や市町村の行政文書を簡単に入手できるようにする」(25.0%)、「県内に地域格差なくコミュニケーションを図ることのできる通信網を整備する」(24.4%)、「図書館、博物館等の収蔵物や研究機関の研究成果などの情報を簡単に入手できるようにする」(22.8%)などを求める声が多い。

これらから、情報サービスとしては、災害時における情報の入手や医療サービスなどの緊急性・必要性の高いサービスが第一に求められ、次いで利便性や文化的欲求に対応するサービスが求められていることがわかる。さらに、県や市町村が提供するサービスとしては、防災や教育、医療などに関するもののほか、行政窓口における手続きを情報通信を活用して便利にすることや、行政文書の公開、図書館・博物館や研究機関などが保有する情報の一般への提供なども浮上してくる。また、地域格差のない情報通信網の整備も公共の役割として期待されていることがわかる。

(3) 情報政策の課題

以上に述べてきたような埼玉県の特徴や県民のニーズを踏まえると、埼玉県における情報政策の課題としては、多くの県民が毎日県境を越えて通勤・通学することにみられるような県民の広域的な活動に対応し、情報通信を活用して、行政サービスや、医療などを含む公共サービスの高度化、利便性の向上を図ることや、新たに転入してきた県民も埼玉を新しいふるさととすることができるように、地域のアイデンティティを高め、歴史、文化、伝統技術などを伝えるとともに、地域に根ざした新しい文化の創造・技術の発展に資するような情報資産を築くこと、県民個人や企業が情報を上手に利用できる能力(リテラシー)を高め、環境負荷の軽減を視野に入れながら、地域産業の活性化や住みよい地域づくりに活用していくこと、地域格差のない、高度な情報通信基盤を築くこと、などが挙げられる。

4 情報化の長期戦略

このような状況の中で、埼玉県の情報化の長期的な方向付けを行うため、平成7・8年度において、「埼玉県情報化長期戦略(SII21構想)」策定のための調査を実施してきた。調査においては、有識者の意見を取り入れるため、「埼玉県情報化長期戦略(SII21構想)検討委員会」(石井威望委員長)を設置して検討を進め、平成8年度末に、次のような委員会からの報告(提言)を受けたところである。

(1) 基本理念

「情報の創造と交流による豊かで活力ある生活県」を基本理念として、情報の創造、蓄積、交流を促し、全ての県民がいつでも、どこにいても、手軽に、分かりやすく、多様で魅力ある情報、

必要な情報を入手、発信できる情報通信基盤を整備する。また、先進的・独創的な情報化への取り組みを推進、埼玉県の新しい文化を創造する。

(2) 情報化の基本方向

埼玉県の情報化の基本方向として、次の4つを目標として施策を進める。

ア 電子公共サービスの実現

活発に活動する県民のための公共サービス改革を進める。

イ デジタル情報資産の創造

地域文化と新産業を育むデジタル情報資産を創造する。

ウ 県民の情報活用の振興

活力ある高齢社会、低経済成長社会に向けた情報「賢」民の輩出を促す。

エ 情報通信環境の充実

地域格差や人的格差のない総合的なメディア利用環境の創造を進める。

(3) 推進プロジェクト

情報化の4つの基本方向を具体化し、実現を図るため、10のプロジェクトを推進する。

ア 電子公共サービスの実現

・行政手続きネットワークの整備

各種行政手続きの電子化・ネットワーク化を進め、行政サービス拠点を整備するなどにより、居住する市町村の窓口に限定されずに行政サービスを受けることができるなど、県民の利便性を拡大させる。

・公共情報ネットワークの整備

行政サービス拠点や家庭の情報端末から、公共施設の案内・予約をはじめ、公共的な情報を入手・活用できるネットワークを整備する。

・生活サポートネットワークの整備

民間によって提供されるサービスを含め、保健・医療・福祉、防災、教育・学習など県民生活の向上に直接役立つ情報が入手・活用・発信できるネットワークを整備する。

イ デジタル情報資産の創造

・彩の国「知のデータベース」の創造

埼玉県が誇るべき貴重な文化遺産、伝統技術等の情報をデジタル技術を活用して保存・継承するとともに、芸術作品、学術文献、行政資料などを網羅した「埼玉デジタル大百科」の編纂を県民参加のもとに進め、学校、図書館、博物館、美術館等の公共の場や、自宅からでも閲覧できるようなシステムを整備する。

・マルチメディア産業拠点の整備

マルチメディア産業支援機能を整備し、コンテンツの充実の担い手となるマルチメディア産業の育成・振興を図る。

ウ 県民の情報活用の振興

・電子商取引の推進

今後の産業構造の変革をもたらす電子商取引の実験プロジェクトを推進して、中小企業などが新たな商取引の制度に円滑に対応し、活発な企業活動を進めることができるような環境を整備する。

・情報リテラシーの醸成

県民誰もが情報化に対応し、情報資源を効果的に利活用できるようにするため、その推進役となる人材の育成や、身近に情報機器に触れることができるような拠点を整備する。

・高度情報化92(くに)づくり

県と92の市町村が手を携えてともに情報化に取り組むことができるよう、標準的アプリケーションの開発や人材等が不足する市町村に対する支援など、協力・協調して情報化を推

進する体制を整備する。

エ 情報通信環境の充実

・情報通信基盤の整備推進

県や市町村を結ぶ基幹回線として「埼玉県ネットワーク」の構築を推進するとともに、高度な情報通信網としても期待されるケーブルテレビの整備や、インターネットへの接続環境の充実、移動体通信・衛星通信ネットワークの整備など、ネットワーク基盤の整備を促進する。

・総合情報行政の推進

行政各分野の間での確・迅速な情報共有・情報交換ができる体制を整備し、「埼玉県ネットワーク」を有効活用して、行政内部はもとより、県民一人ひとりが各行政分野の情報を総合的に入手できるようにするなど、県民の情報利用環境を充実させる。

5 今後の方向

提言を受けた情報化長期戦略については、今後、市町村等の意見の反映や庁内での調整を経て県の構想として策定していく予定であるが、さらに施策の具体化や推進体制の確立を図っていくため、情報化長期戦略で定められる方向づけを踏まえて、情報化基本計画を見直していく。

その際、提言の底流ともなっている次のような考え方に留意していくことが重要と考えている。

(1) アプリケーション、コンテンツの重視

情報通信の物理的な基盤（ネットワークインフラ）の整備は、利用が伴わなければ、投資に見あう十分な効果を挙げることができない。多くの人が利用したくなるようなアプリケーションやコンテンツを整備・充実することが、ネットワークインフラへの需要を生み出し、その整備につながる。インターネット上のWWWの登場とそれによって世界中から発信される膨大なコンテンツの蓄積が、家庭までのISDN(INS64)の普及につながっていることはその一例といえる。今後、アプリケーションとコンテンツの充実に力を入れることが重要である。

(2) 民間事業者、国・市町村との連携

ネットワークインフラの整備は、主として民間の電気通信事業者が担っており、ノウハウを蓄積している。公共部門は、格差是正のために必要な場合は別として、ネットワークインフラの利用者として需要面からインフラ整備を促すことが効率的である。また、地域の情報化は市町村が主役であるが、情報化を阻害する要因の除去や情報化によって生まれる問題の解決のためには、全国的な制度上の改革が不可欠な場合が多く、国との協調も不可欠である。こうした点からも、民間事業者や国・市町村との役割分担と連携を図っていくことがきわめて重要である。

(3) 長期的視点と柔軟な施策展開

情報処理・情報通信の技術は、きわめて急速な進歩を遂げている。このため、目標とすべきネットワークインフラの水準は、時の流れとともに、計画当初とは大きく変わっていく。しかし、実際のプロジェクトの実現には、相当の年月が必要となる。そのため、早めに事業に着手するとともに、中途においても適宜見直しを行い必要な方向修正を行うなど、柔軟な事業展開が必要とされる。

いずれにしても、地域における望ましい生活像などの目標は、技術的な変化によって細部では変わっていくとしても、大きな方向が変わるわけではない。それがどのようなものであるかを住民のニーズを踏まえてしっかりと見据えていく必要がある。